

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	成人健康増進事業					②事業番号	4212
③事業類型	1. 法上(必須)事業			④開始年度	昭和 58 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 健康増進法
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	4	項	1	目	5	細目 1
⑨担当部名	健康福祉部			⑩担当課名	保健推進課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民(健康増進法に定められた年齢の者)	① 40歳以上の市民(国の計算式により算出)	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
<健康増進法第17条第1項に基づく健康増進事業> 市民の健康増進に対する正しい知識の普及を行い、健康相談など市民の健康増進のための事業を積極的に行う。 ・健康手帳の交付 ・健康教育(生活習慣病予防教室・自殺予防対策として、心の健康教室・ゲートキーパー研修等) ・健康相談 ・訪問指導	① 健康手帳発行数	冊
	② 健康教室開催回数	回
	③ 健康相談開催回数	回
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
健康教室や健康相談を利用してもらうことにより、正しい知識を普及し、がんや糖尿病・高血圧などの生活習慣病を予防する。 「食」は、心身の健康を維持する基本であり、「食育」を推進することにより、各ライフステージに応じた正しい食習慣を実践していくことができる。 市民の心の健康の保持・増進を図るとともに、社会問題である自殺については、自殺企図に気づき、適切な相談機関につなぐことができるゲートキーパーを養成し、自殺を予防する。	① 健康教室参加者数(自殺予防対策対策含む)	人
	② 健康相談利用者数	人
	③ 栄養指導者数	人
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
生活習慣病や自殺を予防するために、健康教育・健康相談の推進を図る。 生活習慣病の予防に向け、必要な知識や技術を普及する。 (2-2-2-4):こころの健康に関する相談者の養成を図る。 (2-2-2-5):食育の推進を図る。	政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします
	施策中	2 健康づくりの推進
	施策小	2 健康教育・健康相談の推進

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	40歳以上の市民(国の計算式により算出)	人	22,645	21,478	21,478	21,631	21,631	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	健康手帳発行数	冊	987	949	707	900	900	市民団体等からの要望により、栄養士や保健師による健康教室の開催が増加している。 栄養指導者数は、個別指導人数と集団指導人数の計。
活動指標②	健康教室開催回数	回	35	68	79	70	70	
活動指標③	健康相談開催回数	回	81	49	49	49	49	
成果指標①	健康教室参加者数(自殺予防対策対策含む)	人	865	1,038	1,121	1,200	1,200	
成果指標②	健康相談利用者数	人	141	141	236	250	250	H29年度より管理医師による健康相談がなくなり、管理医師の報償費の大幅な減額のため、事業費が減少している。
成果指標③	栄養指導者数	人	235	245	294	300	300	
事業費	投入人員	人	1.09	1.02	1.02	1.02		
	任期付職員	人	0.30	0.27	0.27	0.27		
	臨時職員	人	0.10	0.19	0.19	0.19		
	事業費	千円	9,892	9,360	9,471	9,471		
財源内訳	直接事業費	千円	2,686	1,524	1,126	1,514		
	総事業費	千円	12,578	10,884	10,597	10,985		
	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	351	461	372	382		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
財源内訳	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	12,227	10,423	10,225	10,603		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成15年に制定された「健康増進法」に基づき実施。(背景: 昭和58年に老人保健法が施行され、がん検診、健康教育等の保健事業が市町村で実施となる。平成12年第3次国民健康づくり対策(健康日本21)が策定され、平成15年には生活習慣病の発症予防、重症化予防を基本的な方向の1つとして掲げた健康増進法が制定される。)また、社会問題として、自殺者が増加したため、平成18年に自殺対策基本法が位置づけられ、平成30年度に当市において自殺対策計画を策定し、自殺対策を総合的に推進する。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	急速な高齢化が進む中で、疾病構造が変化し、がんや心臓病、糖尿病などの生活習慣病が増加している。健康寿命を延伸することが課題であり、生活習慣病の予防への取り組みが重要である。生活習慣の積み重ねがその発症に大きく関与しており、その予防には市民が自らの健康を意識し、生活習慣の見直しや改善に取り組めるよう、特定健診・特定保健指導を実施する国民年金課(平成20年より)と介護関係機関と連携し、健康づくりを支援する必要がある。 自殺対策では、社会の問題として、関係機関と連携し、計画を推進していく必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	介護保険課、国民年金課と共催で、7回地域に出向き、高血圧予防、フレイル予防について教室を開催した。

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	健康教室や健康相談を行うことで、生活習慣病予防のために必要な知識の普及を図る。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	健康増進法に定められており、市民の健康づくりを支援することは市の責務である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	対象者・実施方法等は健康増進法に基づき、健康増進事業実施要領で定められている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	生活習慣病の発見が遅れ、罹患患者数の増加、重症化する可能性があり、QOLの低下及び健康寿命に影響が出てくる。自殺予防対策計画推進に影響が出る。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	運動や食生活を中心に、健康教室の卒業生が自主グループを結成し、健康づくりの活動を継続するなど一定の成果があらわれている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	健康相談・健康教室などの受講者数を増やし、健康増進に関する正しい知識を職域保健とともに連携し広く普及する必要がある。また、公民連携・協働で事業の啓発、教室の共催など検討する。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	目的は同じなので、経費削減を考え保険年金課、長寿社会推進課と共催で循環器病予防教室を実施し、地域で長寿社会推進課、保険年金課と共催で高血圧予防、フレイル予防の教室を実施。今後継続して拡充を検討していく。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **B**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	事業を共催で実施するなどの業務見直しを行い、コスト削減に努めている。公民連携・協働で事業の啓発・教室の共催など検討する。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	健康教室で実施する調理実習については、食材料費として実費を徴収している。できるだけ、多くの市民に参加してもらう機会を作り、生活習慣病予防を波及を目的としており、受益者負担は考えていない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	生活習慣病の予防には知識の習得が大切であり、健康教育・健康相談の推進は今後も継続して必要である。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

A	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(____ 年まで) (____ 年から) (____ 年から)
	<今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—